

各務原市 鵜沼地区（鵜沼大伊木町）

令和2年度

【地域の概要】

- 鵜沼地区は市の南東部に位置する
- 鵜沼地区の市街化調整区域内農地は、大部分が畠地であり、二期作のニンジン産地
- 認定農業者などの担い手を中心に耕作されている

取組開始前の状況や課題

- 市内の遊休農地面積は、減少しているものの、農業従事者の高齢化や後継者不足、不在地主により増加の懸念がある。

遊休農地面積（市内合計）
平成29年度 13.7 ha
30年度 11.9 ha
令和元年度 11.8 ha

- 遊休農地の解消に向けて、利用意向調査を実施し意向を把握するが、その後の受け手との利用調整がなかなかマッチングしない。

取組内容

- 毎年の利用状況調査を、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が実施。
利用意向調査結果とともに遊休農地一覧として情報整理。
- 露地野菜を生産する認定農業者から、農業委員会へ遊休農地を含む農地借り入れ斡旋の希望あり。
- 遊休農地一覧から、貸付意向のあった複数の農地を認定農業者に紹介（地区的委員、所有者にも連絡）。
- 認定農業者と所有者で合意し、事務局から手続きのサポートを進め、遊休農地約500m²の利用権設定に至った。

今後の展開と方向性

- これまでの利用状況調査・利用意向調査結果を整理し、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員が現況を把握していたことで、すぐに情報提供ができた。
- 他地区でも同様の希望がないか確認し、農業委員・農地利用最適化推進委員を通じて情報提供することを検討していく。



再生予定農地